

1970年代障害者の親の運動を再考する

——障害当事者の自立生活運動との比較から——

比較教育社会学コース博士課程 平島朝子（関朝子）

Rethinking Disability Movement of Parents of Children with Disabilities in 1970s:
In Comparison with Independent Living Movement

Asako HIRASHIMA (Asako SEKI)

This paper aims to question the historical image that places movements of parents and that of people with disabilities as contradicting beliefs.

A case study was conducted on Tannpopo Movement (Dandelion Movement), which started in 1973 by mothers of children with disability. This paper works on the reconfiguration of the 1970s of Tannpopo movement focusing on its objectives, followed by the comparison of Tannpopo Movement and the Independent Living Movement.

These inquiries resulted in revision of the historical image by adding "Movement of parents that sought to expand the possibility of their children's living environment which was limited to home and facility, also started in 1970s." The main contribution of this paper is that it provided materials to explore the possibility and limit of how people who does not have disability himself/herself can be involved to the disability issue.

目次

1. はじめに
 - 1-A. 本稿の目的
 - 1-B. 研究方法
2. たんぽぽ運動の1970年代史
 - 2-A. たんぽぽ運動前夜
 - 2-B. 「福祉風土づくり」
 - 2-C. 「たんぽぽの家づくり」
3. 1970年代における障害者の親の運動の再考
 - 3-A. 「脱家族」との比較から
 - 3-B. 「脱施設」との比較から
 - 3-C. 小括
4. 終わりに
 - 4-A. 結論
 - 4-B. 意義と展望

1. はじめに

1-A. 本稿の目的

障害学／障害をめぐる社会学の源流といえる青い芝の会が牽引してきた自立生活運動¹⁾に準拠して日本の障害者運動史を考えるならば、「60年代には親の運

動によって収容施設の拡充が促されたが、70年代以降は障害の当事者たちが、家庭や施設という限られた空間での生活を強いられてきたことに対し立ち上がってきた」ということができるだろう²⁾。このように、親の運動と自立生活運動とが対照的なものとしてのみ布置されていることの問い直しが本稿の目的である。

自立生活運動は、その主張の一つが「脱家族」であったように、障害者に対する親の抑圧性を指摘してきた³⁾。それは親が愛情のために障害のある我が子の自立の契機を摘み取ったり、さらには命を奪ってしまう事態への異議申し立てであった。こうした事態がいかに成立するかについては、日本社会における「銃後の母親」の位置付けとの連続性から論じた要田洋江(1986)や近代家族論の視点を導入して規範としての愛情を指摘した岡原正幸(1990=2012)、親のアイデンティティに注目した石川准(1995)、障害者家族のリアリティへの接近を試みた実証研究である土屋葉(2002)などがある。自立生活運動の成果に触発されて、障害者家族に関する社会学的議論が重ねられたことで家族による介助そのものを相対化する視座が開かれた一方で、自立生活運動の主張に学術的な基礎づけをしてきたこれらの研究は、したがって、障害者の親

について自立生活運動と同一の地点から眼差してきた。こうして親の運動の多様性やダイナミズムが描かれることはほぼなかった⁴⁾。

また1970年代に目を向けても、障害者の親の運動にはあまり光が当てられてこなかった。自立生活運動による親の抑圧性という指摘は今日においてなお有効な指摘といえるだろうが、本稿が留意するのは、自立生活運動研究から問われてきた親の運動は1960年代に活発となったものであり、1970年代以降の親の運動については議論されてこなかったということである。さらに、1970年代の親の運動としては、1979年の養護学校義務化という機運の中で生じた就学運動／就学闘争があるが⁵⁾、社会学の立場からは障害児教育における統合と分離を主題とした研究と、運動事例を取り上げた研究とがなされてきた。澤田誠二(2007)はいかなる言説のもとに分離教育が続けられてきたかを検討し、また榊原賢二郎(2012=2013)は障害のある身体に照準しながら社会的包摂の可能性を理論的に検討している。運動事例を取り上げた研究として堀智久(2016)や二見妙子(2012)があるが、前者は養護学校の実践の変容過程を主題とし、後者は運動側の提案の意味内容を言説分析しており、いずれも障害児の親を焦点化しておらず、やはり1970年代の親の運動としての記録はなされてこなかったと言える。

このように、自立生活運動研究の延長からは親の運動の多様性は想定されず、また就学運動／就学闘争では親を主題化したものはなく、これまで1970年代の障害者の親による運動は知られてこなかった。本稿は、1973年に障害児の母親たちが中心となって立ち上げたたんぼぼ運動という事例を取り上げる。彼女たちは、養護学校卒業後に子どもたちが家にこもりきりの暮らしや社会から隔絶された施設での生活を送ることにならないための方途を模索し、障害者家族にとどまらない人々を巻き込みながら運動を展開していった⁶⁾。本稿では、たんぼぼ運動の目標と実践に注目した歴史記述を行うとともに、自立生活運動の主張を参照しながら検討を加える。こうして「施設拡充を要求した親の運動と施設や家庭から脱することを旨とした自立生活運動」という2つの運動の布置関係を問い直すことを目指す。

1-B. 研究方法

たんぼぼ運動の1970年代史の再構成にあたっては、データとして「たんぼぼの会」⁷⁾の会報である「たんぼぼだより」を中心に用いた。会報として活動状況や

理念、目的などを伝える役割を果たしていた「たんぼぼだより」からはこぼれ落ちる出来事もまた様々にあったことが想定されるため、そうした出来事の発掘を意図して半構造化インタビューを行った。インタビューは、1970年代のたんぼぼ運動の中核を担った4名であり、それぞれ異なる立場で運動に参加していた。

- A：障害児の母親として運動を開始。「たんぼぼの会」初代会長。
- B：明日飛養護学校卒業生。「たんぼぼの会」2代目の会長。
- C：新聞記者(当時)。A障害児の母親たちに運動を提案・支援。
- D：養護学校教諭(当時)。障害児の母親たちを支援。

自立生活運動との比較検討に際しては、特にその中心的な主張である「脱家族」と「脱施設」について先行研究(石川准, 1995, 岡原正幸, 1990=2012, 尾中文哉, 1990=2012)から以下のように析出した。

「脱家族」：近代家族における母性愛の要請と障害への差別的な眼差しという社会的背景のもと、閉鎖性を強いられた親子関係において、親が子に対して社会のエージェントとして立ち現れてしまい、抑圧してしまう状況がある。こうした状況から脱けだすことが「脱家族」である。

「脱施設」：施設はそもそも障害者差別を再生産するものであり、また、「管理」「隔離」に覆われた生活は耐え難いものであった。こうした「管理」「隔離」は障害者を「弱者」とみなした福祉的配慮として行われていた。このような施設の否定が「脱施設」である。

これらを参照軸にたんぼぼ運動の実践やその主張の自立生活運動との異同を問うことを通じ、親の運動そしてその自立生活運動との関係を再考していく。次節から、たんぼぼ運動の1970年代史をその運動目標に注目して記述し、第3節において自立生活運動と比較しながら検討を加える。終節において、本稿の意義と今後の課題を提示する。

2. たんぼぼ運動の1970年代史

2-A. たんぼぼ運動前夜

1966年、奈良県で初めての養護学校として明日香養

護学校が開校した。明日香養護学校の開校は、のちにたんぼぼ運動が始動する重要な布石となった。というのも、たんぼぼ運動を立ち上げた中心であった障害児の母親たちと彼女たちを後押しした新聞記者（当時）のCと養護学校の教諭たちは、ここ明日香養護学校で出会ったからである。

当時、明日香養護学校に身体の不自由な子どもが通う際、母親が学校へ付きそうことになっていた⁸⁾。子どもが授業を受けている間、控室にて待機していた母親たちは、養護学校卒業後の子どもの将来への懸念を語り合い、共有していく。

控室ってというのがあって、子どもが勉強してる間そこへ行っているのね。いろんな話しながら、ちょうどあの子たちが6年生になったときに、中学部・高等部っていったらもうあと6年しかないわけ。そんなときに、この子らもう養護学校出たらどうすんねんやろっていう話してて。

(Aインタビュー)

学校へ行かない日等、一日中テレビの前で、一人ションボリとしている姿を見るにつけ、学校を卒業したらどうしよう(…)母親達が集まった時は、かならずその話に落ち着いた。

(1973.11.20付「たんぼぼだより」第2号 ある障害児の母親)

子どもの小学校卒業という節目を前に、養護学校を出た後の子どもの将来についての不安が、控室の母親達の間で共有されていった。そうした時期に、新聞記者をしていたCが明日香養護学校取材に訪れ、Aを始めとする母親達と出会うことになる。Cとの出会いは、たんぼぼの会の成立に向けて大きな後押しとなった。新聞記者としてかねてから障害者問題に関心を持っていたCは、養護学校の見学にとどまらず、障害児、障害児の母親、養護学校教諭へとアンケート調査を行った。この調査を通じて改めて「養護学校を出た後に行くところがない」という課題が浮上し、養護学校卒業後という課題が障害者家族の私的な問題ではない社会的な課題として認識されるようになる。母親たちに相談されたCは運動を提案し、たんぼぼ運動が始動した。

実は母親たちは運動開始よりも前に入所施設を見学していた。AとCの証言は施設の拒絶という点で一致する。

まずは施設見学にあって、そのときにS先生やらD先生（筆者補：養護学校教諭）やらいてくれはって見学をし、でもやっぱり私らが思っているようなものなんてないし(…)今みたいに授産所とか作業所なんてなんもなかった時代やから、いくとこっていったら療護施設しかなかった。訓練もないし、ベッドのうえだけ、面倒見てもらうだけ。そんなとこへね、いれられへんやないですか！

(Aインタビュー)

親たちが訪ねて行ったら、夢というか希望を語ったら、あなたたちは困ってないからそんなこと言うんだと。困ったらいらっしやいとね。親たちはがっかりして帰って、行政なんかけんもほろほろ、聞く耳持たない。それで僕はどうしたらいいのかと相談を受けてね。

(Cインタビュー)

親の要望で拡充されていた施設ではあったが、1970年代に学齢期の障害児を育てていた母親たちにとっては受け入れがたいものであり、彼女たちは既存の施設を見限り、運動へと踏み切った。たんぼぼ運動は、養護学校卒業後の子どもが閉じこもりきりの暮らしにならないようにという当初の問題意識から、まずは子どもたちの活動の場として「たんぼぼの家づくり」を目標に据えた。運動の当初において「たんぼぼの家」の構想は確定しておらず、議論が重ねられたり、脳性マヒ当事者へのヒヤリングや先駆的とされた施設訪問などの勉強会が開かれた。加えて、バザーや絵画展、会員募集を通して「たんぼぼの家」実現のための資金づくりが取り組まれた。しかし運動を始めて2年経つ頃から、たんぼぼの会は目標の「たんぼぼの家づくり」の他に、ある活動枠組みを打ち出し、注力するようになる。

2-B. 「福祉風土づくり」

たんぼぼ運動は養護学校を卒業した後の障害児たちが過ごす場所である「たんぼぼの家づくり」を目標に、障害児の母親たちが中心となって始動した。しかし運動が進む中で、「福祉風土づくり」という活動が始まり、「たんぼぼの家づくり」に並ぶもう1つの目標に据えられていく。「福祉風土づくり」という言葉は1975年2月の「たんぼぼだより」上にて、「たんぼぼの家」建設のための資金づくりの活動とは一線を画する、市民団体との協働に際する活動の枠組みとして初めて登場した。市民団体と協力をする根拠としてたんぼぼ運

動は「幅広い住民運動」であるという自己認識を表明する。市民や住民という運動主体を自己認識として取り入れながら「福祉風土づくり」が打ち出されたことがわかる。このことは、たんぼぼ運動の担い手が運動の開始当初は障害児の母親が中心であったが、2年の間に障害児の母親に限らない人々、すなわち地域の主婦や会社員、学生などを取り込んで拡大していったことと連動している。運動の開始当初から参加していた障害者家族にとどまらない人々について、新聞記者であったCは「政治的に野心があるんじゃないかとか」⁹⁾と周囲から訝られたり、養護学校の教諭であったDは同僚から「余計なことするって言われた」ほか「ものすごい迫害」を受けるなどしていた¹⁰⁾。しかし運動開始から2年をかけて、「市民運動」を名乗ることができるほど厚みのある会員を得ていったのであった。

「福祉風土づくり」には、たんぼぼ運動以前あるいは運動を進める中で感取されていた社会からの障害への眼差しに抗する意図があった。障害者とその家族は「ひっそり育ててあげるべきだ」「障害児は人目に晒すな」という眼差しを向けられる経験があったという¹¹⁾。「福祉風土づくり」に際しては、「ひっそり」どころかむしろ障害児のことを知ってほしいという運動側の趣旨が述べられ、障害児の詩をフォークソングにして歌う「わたぼうしコンサート」では、「人目に晒すな」とあわれむ福祉関係者の声に抗って障害児も舞台上上がった。

こうして、市民運動という自己認識と障害者を一般社会から隔離しようとする社会規範への抵抗を併せもった「福祉風土づくり」はもはや単なる活動枠組みではなく、運動の第一の目標として語られるようになっていく。

「奈良たんぼぼの会」は、豊かな福祉風土づくりと、障害者が生きがいをもって暮らせる“たんぼぼの家”づくりを二本柱に運動を進めています。その**第一の柱**、**豊かな福祉風土づくり**のために「福祉風土づくり市民講座」が開かれます。

(1975.6.20付「たんぼぼだより」第8号 太字は筆者)

では、「福祉風土づくり」と「たんぼぼの家づくり」とはどのような関係に置かれたか。「たんぼぼだより」第8号には「家づくり運動を進める場合、本当に大切なことは、福祉の心を育て、その風土づくりをすること」と書かれている。ここでは、「たんぼぼの家」の建設が目標ではあるが、「福祉の心」こそが運動目標

の本質だとする考えがみとれる。なぜ、このように「福祉の心」が「本当に大切なこと」とされ、「たんぼぼの家づくり」の前提として「福祉風土づくり」が言われなくてはならなかったか。その背景の1つとして、1973年のオイルショック後の福祉行政の後退が挙げられる。

不況と地方自治体の財政が悪化する中で、社会福祉政策のスローダウンを求める声が目立つ。経済界では「社会福祉は段階的に」と言う声が強まっている。福祉風土の根づいていない日本では、経済事情によって福祉熱もすぐにさめてしまうらしい。

(1975.4.10付「たんぼぼだより」第7号)

国家の財政に左右される不安定さというリスクを認識し、「福祉の心」を社会に根付かせることでこれに対処しようとしていたと考えられる。

しかし、これだけでは、「たんぼぼの家づくり」の前提として「福祉風土づくり」が置かれたこととして十分な説明ではない。「たんぼぼの家づくり」はそもそも、養護学校卒業後の生活が、家庭や施設に限定されないために行われていた。このように障害者の生活可能性の拡大を目指すにあたって、拡大していく先にある場所、すなわち地域社会への働きかけが必要であったと考えられる。だからこそ、運動の担い手が親に限られない「市民」へと拡大され、また障害者を隔離しようとする社会規範への抵抗が展開された。こうして、「たんぼぼの家づくり」のためには「福祉風土づくり」が欠かせないものとして重要視された。

「福祉風土づくり」運動のうち最も盛んに行われた「わたぼうしコンサート」について補足しておこう。Cがかつて明日香養護学校で子どもたちの話を聞こうとした際に、「障害者の当事者を取材してもみんなあんま言わんのよ。親やら養護学校の先生やら福祉施設の職員やらばっか出てくるわけ。」¹²⁾ということがあり、「なぜに日本の障害者は自己主張しないのかということ疑問に思って、それで自己主張をするしないってのはね、自己を表現するすべを知らないんじゃないか、あるいは受け止められた経験がないんじゃないかということで、みんなに詩を書いてくれと」¹³⁾と思い至った。そこで障害児の詩を音楽サークルの若者の協力を得てフォークソングにし、発表した企画が「わたぼうしコンサート」である。テイチク株式会社の申し出を受けてLPレコードを販売したところ、全国の障害者から詩が届いたため、「全国わたぼ

うし音楽祭」として発展し、今日まで続いている。音楽祭への参加を契機に初めて地元を出、自立生活へと移行した者がいた¹⁴⁾ようにエンパワメントの機能を持った一方、前述のように福祉関係者からは「障害者を人目に晒すな」という批判が相次いだ。また、明日香養護学校の生徒として参加していたBは、コンサートの準備や運営を通して「自分が育ってきた」「社会経験ができた」と振り返る¹⁵⁾ように、子どもたちの運動参加の契機を伴っていた。

2-C. 「たんぼぼの家づくり」

「福祉風土づくり」が進められる一方で、「たんぼぼの家づくり」はどうなっていたか。資金作りのための事業や会員募集は精力的に取り組まれ、事務局の開設や法人格取得など活動基盤の整備も進んだ。「たんぼぼの家」建設地の獲得は難航したが、「わたぼうしコンサート」の反響を受けて、当時の奈良県知事が県有地の無償貸与を約束、その後1980年5月25日に竣工式を迎える。

「たんぼぼの家」の構想

「たんぼぼの家」の構想は、運動の初期から常に議論されてきた。1974年4月28日に行われた総会で打ち出された「昭和四十九年度の活動方針」にてすでに「たんぼぼの家」設立の具体化」が挙げられており、1974年8月10日付「たんぼぼだより」第4号にてCは「すでに明日香養護学校や各障害児学級は卒業生を出していますが、社会のカベにぶち当たって家庭内にとじこもっている子どもたちがほとんどです。(…)事態は、四、五年先に建設、など悠長なことを言っておれなくなっているのです。」と述べている。

「たんぼぼの家」の構想に先立っていたのは、当時の収容施設に対する批判である。「たんぼぼ運動」を立ち上げた母親たちは、施設に見切りをつけ、運動を始めた。収容施設への異議申し立ては障害児の母親以外の参加者においても同様である。たとえば、「福祉施設」はすべての山の中の不便なところに建てられ、「よけいもの」は社会から隔離されていきます。これは「福祉」という名の差別以外のなにものでもありません。」¹⁶⁾「たんぼぼの家をつくって、そこに障害児を隔離してしまうことになってはならないと思います。」¹⁷⁾などの寄稿が障害者家族以外と思われる立場からされている。

このことは、「たんぼぼの家」の構想に散見される「生きがい」の語と重なる。「生きがい」は障害児たち

が自ら「見つけて行く」「みつけ出す」¹⁸⁾ものとされ、一方的に与えられるものではないとされたが、では、いかにして見つけ出されるのか。「多くの人々と交流を持ちつゝ自分たちの人生を模索し、みつけ出していく」「人と人とのつながりの中で生きてこそ“生きがい”をみつけ出すことができる」¹⁹⁾といった文面からは、「生きがい」を見つけて出す条件として他者との交わりが想定されていることがわかる。加えて、できる仕事を見つけること、小規模であること、地域との繋がり、障害のある人たち自身による自治²⁰⁾があげられた。

こうした議論を引き継ぎながら、1976年6月30日には「たんぼぼの家」の構想まとまる 夢実現のため応援を！」と題して構想の集大成が記事化された。そこでは新たに「遊び」という要素が加えられた他、「たんぼぼの家」は当初ワーク・センター的な共同体として出発しますが、親の老後の問題や自立を願う子どもたちの願いをかなえるために将来は生活共同施設を付設するという将来像が描かれたように、養護学校卒業後の活動の場を獲得したとしても、将来を見据えて親の老後問題が意識された。

「たんぼぼ学級」

「たんぼぼの家」の完成に先駆けて1978年5月から「たんぼぼ学級」が開かれるようになる。これは、「からだの不自由な人たちが、家の中でとじこもりきりにならず、周囲の目を気にせず外に出てひとりぼっちにならないように自分をほげます場」²¹⁾「たんぼぼの家」設立後、その中でからだの不自由な仲間たちが一人ではできないことを力をあわせて「生きがい」を求めるとはどうしたら良いかを学習し、話し合いをしていく」場とされ、「たんぼぼの家」での活動の地慣らしとして位置付けられた。すでに明日香養護学校を卒業した障害児者たち9名が参加し、家計簿のつけ方や料理についての学習、自立生活をしている重度の身体障害者へのインタビュー、東京都内の作業所の見学といった生活可能性の拡大に直結する活動のほか、オペラ鑑賞やハイキング、スキー教室などの文化活動²²⁾が行われた。こうした活動の感想について「たんぼぼ学級」のメンバーのF氏は「私は、外に出るといつも気がつくことがある。それは、人と出合うことは、意識下にある考えとか思いが相手のふとした言葉でそれが意識の上へ浮かんでくるというある楽しみがある——と。」²³⁾と振り返っており、当時のF氏の生活において「たんぼぼ学級」が外出の契機として存在感を持っていたことがわかる。

「福祉債」の発行

建設地の目処がたち、「たんぼぼの家」の構想がまとまった一方で、資金不足という課題が立ちだかっていた。早期の着工を目指す中、1976年には「一億円募金運動」として、介助と家事の合間をぬった母親たちを中心とする会員が募金活動をしたり、財団法人「たんぼぼの家」により、「福祉債」として「たんぼぼ債」が発行された。この債権は、一口一万円・十年償還・無利息であり、利息分が寄付となる。債権という方法は「寄付よりも、もっと積極的な福祉参加」であり、「行政を一方的に受ける受身の姿勢」²⁴⁾に代わる「市民」の選択として提示され、さらに債権を引き受けた後に「たんぼぼの家」の活動に関心を持ち続けることが期待されたように、「福祉風土」の実践化であった。

「福祉債」は1年半の発行を通して1619口の引き受けがあり、障害児の母親を中心とした街頭募金に寄せられたおおよそ300万円と船舶振興会（現・日本財団）からの補助金に加わり、「たんぼぼの家」の着工が実現した。付け加えなくてはならないことは、「たんぼぼの家」建設資金を元手に銀行から借入れを行う際に、会長であったAが家と土地とを担保にしたこと²⁵⁾である。こうした主要な関係者らの請け負った、物心両面に及ぶリスクの存在を見過ごしてはならないだろう。

こうして、「たんぼぼの家づくり」において、「福祉風土づくり」の理念が実践化され、「たんぼぼの家」の完成というひとまずの目標が達成されたのであった。

3. 1970年代における障害者の親の運動の再考

前節までたんぼぼ運動の1970年代史を運動目標に注目して再構成してきた。1980年5月には「たんぼぼの家」が完成し、以降の活動もまた本稿の問題意識にとって重要である。しかし、1980年からは「たんぼぼの家」での活動の試行錯誤など新たな局面が拓かれ、そこには稿を改めるべき厚みがあるため、一旦、過去の再構成の作業を中断する。本節では、たんぼぼ運動の1970年代史について、自立生活運動の主張の中心である「脱家族」「脱施設」を参照しながら検討する。

3-A. 「脱家族」との比較から

たんぼぼ運動と自立生活運動は運動の中心的な担い手の立場が異なることから、運動の背後にある経験は異なっている。自立生活運動が隆盛する背景のうちには、障害の当事者の立場から障害児殺しの事件に殺さ

れる立場として接したことや、施設での被差別経験があった。一方、たんぼぼ運動の成立の中心であった障害児の母親の経験は、養護学校の設置を受けて「この子らを教育してくれるところがあったんや」²⁶⁾と喜んだものの卒業後が気がかりであるという経験、そして施設の見学と拒絶が背後にあった。一方、いずれの運動も家庭と施設との外部に障害者の生活可能性を拡大するという目標を有していた。それでは自立生活運動の主張に照らして、たんぼぼ運動の成果をどのように考えられるか。

まず「脱家族」の観点からたんぼぼ運動の1970年代史を考察しよう。「脱家族」とは、近代家族における母性愛の要請と障害への差別的眼差しという社会的背景のもとで閉鎖性を強いられた親子関係において、親が子に対して社会のエージェントとして立ち現れてしまう抑圧状況から脱けだそうという主張であった。たんぼぼ運動における家庭の外部への志向は「一日中テレビの前で、一人ションボリとしている姿を見るにつけ、学校を卒業したらどうしよう」²⁷⁾といった懸念に根ざしており、これ自体は障害者家族に強いられた閉鎖性の問い直しまでは至らない素朴な実感としてある。他方、「福祉風土づくり」に目を向けると、例えばわたぼうしコンサートにおいて、「人目に晒すな」「ひっそりと育てよ」という社会規範に抗うことを選択している。こうした社会規範が障害者家族を閉鎖的な親子関係へと追い込むものとしてあるならば、これに抗したたんぼぼ運動の実践が向かうところは「脱家族」と軌を一にしている。さらに「福祉風土づくり」が地域の人々に働きかけ、障害のある子どもたちの生活可能性を拡大していく先にある場を整えた点もまた、閉鎖的な親子関係に追い込まれない方法の一つであったと言える。

一方で、自立生活運動は親元を離れての地域での生活を目指したが、たんぼぼ運動では実家暮らしそのものをさしあたっては問題としていない。たんぼぼ運動において家を出て暮らすことは、基本的には親の老後問題への対応としてある。当時子どもであった立場からBはたんぼぼ運動における自立の意味を「親が亡くなった後も、自分らしく生きて欲しいということでしょうね。」と振り返っている。将来的には親元を離れるという見通しのもと、たんぼぼ学級では料理をしたり家計簿をつけるなど、生活に必要なだろう技術の学習が行われ、学級のメンバー向けに自立生活者へのインタビューの機会が持たれたほか、生活共同施設の設置が構想された。たんぼぼ運動が閉鎖的な親子

関係に追い込まれることを拒否した一方で実家を離れることは親の老後問題とともに浮上することから次のように言うことができる。すなわち、たんぼぼ運動は、養護学校卒業後の障害児の居場所を地域社会の中に築くことで、実家暮らしをしている間からすでに親子関係のうちに閉ざされない生活を築いていくことを目指した。

ただし、親子と一緒に暮らし親が子どもを介助する限り、その親子関係は介助される障害者への抑圧や親の生活の制限といった負荷を帯びてしまう（土屋2002）。このことは今日のAも語っていた。「娘さんは今どう過ごされていますか」という筆者の質問に対してAは、「もうこのごろ帰ってけえへんねん」と言いつつ親子が共に暮らすことが孕む問題性を指摘する。

一緒に暮らしてもいいけど、でも同じ家にいたら両方に甘えが出るじゃないですか。（筆者：両方に？）親も自分の子どもや思って、子どもも親やと思って接するし。一人で自分の部屋で、自立言うてもケアを受けながらの自立。親から離れて一人で暮らすってことは、あくる日からトイレにしたって何にしたって、「すみませんお願いします」って言わならんやないですか。すみません、お願いします、これしてくださいって、親やったら当たり前やないですか、子どもが言わんでもはいはいって何でもやっちゃうじゃないですか。それがあの子らの自立を摘むことになる。親から離れて一人で生活するということは、色んな面で親にはしてもらわれへん、介助スタッフをお願いして行かんと。

（Aインタビューより）

親子と一緒に暮らし続けることは「両方に甘えが出」、「自立を摘」んでしまうとされるように、家族間での介助の問題性の指摘とともに自立をめぐる語りが立ち上がる。親子が共に暮らすことで子どもの自立した生活の契機が阻まれることへの気づきはすでに「たんぼぼの家」構想段階においても、一つの記事だけはあるが、みられる。1975年に行われた「たんぼぼの家」の構想に関する親の集会では、親元を離れたのちの子どもの暮らしぶりを受けて「日常生活の自立は無理と思っていた子どもが、三カ月を過ぎる頃から、時間はかかりますが、自分のことができるようになったのです。」「親は子どものことを何でも知っている、と思っていたのですが・・・。」と、親という立場から子どもの自立の可能性を見誤っていたことの反省が共有されている²⁸⁾。こうして、「社会のエージェントと

して」という部分は浮かび上がらないが、とにかく親子が共にあることで抑圧状況が生じることはわずかながらも気づかれていた。

3-B. 「脱施設」との比較から

続いて、「脱施設」の観点からたんぼぼ運動の1970年代史をどのように考えることができるだろうか。第一節にて析出した通り、「脱施設」は、施設がそもそも障害者差別を再生産するものであること、「管理」「隔離」に覆われた耐え難い生活を強いるものであること、こうした「管理」「隔離」は障害者を「弱者」とみなした福祉的配慮として行われていることを指摘し、ここから出ていくことを目指したものである。この主張をした人たちは、こうした施設の中で暮らすことを強いられていた。

そして、たんぼぼ運動を立ち上げた障害児の母親たちが拒絶した施設は、この「脱施設」が批判したところの施設なのである。たんぼぼ運動の母親達は、施設の見学を通して、施設職員や専門家の目には明らかではなかった施設の問題性を感じ取ったのであった。たんぼぼ運動の母親たちは施設批判に具体的な言葉を与えていないが、Aが施設訪問を振り返って「せっかく社会のことわかってきてあれしてるのに」と語るように、施設を社会からの「隔離」と捉えて拒絶したことがわかる。たんぼぼの家の構想において一貫して「地域」「人と人との繋がり」が求められていたことから、「隔離」を乗り越えようとする意図がみとれる。また、「子どもをただ管理する場から、より人間的な生活の場へ施設を変えていくためにも」²⁹⁾といった寄稿のように、「隔離」だけでなく「管理」もまた「たんぼぼだより」上において施設批判に度々用いられており、一部の支援者について自立生活運動の言説の影響がうかがえる。

ただし、たんぼぼ運動の問題意識にとって重要な争点は何よりもまず「隔離」であった。たんぼぼ運動を立ち上げた母親たちは、子どもたちが生きる場所がただ確保されていることを求めたのではなく、自分たちが当たり前にも暮らすこの社会と感じられる場所に子どもたちの居所があることを求めた。つまり、「養護学校を卒業後にこの子達が過ごす場所がない」という懸念には、自分たちが暮らすこの社会にという断固たる前提がある。だからこそ、入所施設の見学を通して不安は解消されないどころか募ったのだろう。「たんぼぼの家」が別様の「隔離」の場とならずに、一般社会と感じられる場の中の一部としてあることが重要で

あったからこそ、「福祉風土づくり」が精力的に取り組み、[たんぼぼの家]を地域との繋がりや人々の交流の場とする試みがなされた。

さらに、たんぼぼ運動は福祉的配慮を呼び込むような、障害者を「弱者」とする考えを否定する。たんぼぼの家の構想においては「生きがい」の語のもとで「仕事」や「遊び」が構成要件とされたが、できる仕事を考えてみるということは、障害者を医学的に無能力な「弱者」とする考えとは両立しない。

また、「脱施設」は施設という制度そのものを否定しているが、先述したようにたんぼぼ運動は生活共同施設を構想していた。「たんぼぼの家」を建ててから8年後の1988年に、「わたぼうしの家」が開設する。「わたぼうしの家」について考察するにはさらなる歴史の再構成を要するが、ここでは以下の2点を確認しておこう。まずは、たんぼぼ運動の理念と実践は「隔離」の否定を中心に据える点で「脱施設」と重なるものであり、そうした理念と突き合わせながら構想された「わたぼうしの家」には障害者の家庭や施設の外部への生活可能性の拡大への示唆を期待し得るということ。次に、その上でなお、「わたぼうしの家」の理念や方向性いかに関わらず施設という形式には不可避的に福祉的配慮に突き当たるリスクが孕まれているということ。

たんぼぼ運動を立ち上げた母親たちは、子どもたちが生きる場所がただ確保されていることを求めたのではなく、自分たちが当たり前暮らすこの社会に子どもたちの居場所があることを求めた点で「隔離」に徹底的に抗い、また「仕事」や「遊び」を模索する点で「弱者」の理論を採用しなかった。こうした面においては、たんぼぼ運動が自立生活運動と方向を同じくしていたと言えるが、生活共同施設の構想があった点については、さらなる歴史的検討を要するものである。

3-C. 小括

ここまで、自立生活運動の主張の中心であった「脱家族」「脱施設」を参照しながら、たんぼぼ運動と自立生活運動との異同を考察してきた。いくつかの差異が見られる一方で、障害者家族に閉鎖性を強いる社会規範への抵抗や、障害者が一般社会から施設へと隔離されることに対する異議申し立てという重要な点において二つの運動の方向性は重なる。ただし、かたや障害児の親であり、かたや障害の当事者であり、それぞれの立場に根ざす経験や視点の分断は看過されるべきものではなく、その主張や目標が等価であるというこ

とではないことは確認しておくべきだろう。

また、たんぼぼ運動と自立生活運動の差異として、社会のエージェントとしての親という視点の有無と、たんぼぼ運動では「隔離」を否定することから施設を拒絶したが自立生活運動における「脱施設」はより根源的な主張であるという二点があげられた。しかし、自立生活運動が単なる生活形態の問題ではなく障害の社会的な意味を書き換えようとしていた運動であり、その主張が「脱家族」「脱施設」にとどまらないように、二つの運動の差異もまたこれにとどまらない。

たんぼぼ運動では、障害の意味づけの徹底的な書き換えはなされず、特に運動の開始当初においては障害を病や個人の悲劇とみなす語りと障害の社会的な側面に注目する語り³⁰⁾とが混在している。個人モデル的な障害観はとりわけ親の立場から発せられて来たが、新聞記者として障害者運動を追っていたCは「この運動には、もうひとつの意義があります。それは重症児を抱えたお母さん側の問題です。障害を背負った我が子を一生懸命育ててこられたお母さんに、障害児問題を社会的な視野で捉えてもらうことも、こんごの障害児問題の前進につながって来ると思っています」³¹⁾と母親たちを労いつつ社会的な視座の必要性を伝えている。しかし、Cは「あんまり親と話したことはない。やりながら、学んでおられる。それを僕はただ後押しをするというかな。こうあるべきというのはあんまり、そんな話はしない。」³²⁾と語るように、正面切った議論を展開することはない。障害児の母親のリアリティにごく近い距離で向き合っていたからこそ「正義だけでは、正しさだけではダメなの。共感がないと。」と内外で議論を重ねるよりはむしろ「共感」を重視したのではないだろうか。たんぼぼ運動は障害の社会的意味の徹底的な書き換えに向かわず、そして個人モデル的な障害観を真正面から批判することなく、「わたぼうしコンサート」などの運動実践を重ねる中でゆっくりと障害への社会的な視座を獲得していった。

4. 終わりに

4-A. 結論

本稿では、親の運動が自立生活運動と対照的なものとして一面的に布置されていることを問いただすことを目指し、「たんぼぼ運動の1970年代史を事例に親の運動を再考してきた。

たんぼぼ運動が要求したことは何よりもまず、一般社会と感じられる場の中に障害者の居場所があるとい

うことであった。したがって「たんぼぼの家づくり」だけではなく、啓発活動としての「福祉風土づくり」が取り込まれる。さらに、障害者を家庭に押し込めるような言説に対抗したり、「たんぼぼの家」の構想においては地域の人々とのつながりを重視する。

「脱家族」「脱施設」を参照軸としたたんぼぼ運動の考察では、障害者家族に閉鎖性を強いる社会規範への抵抗や、障害者が一般社会から施設へと隔離されることに対する異議申し立てという重要な点において自立生活運動と同一の方向性を持つものと言えた。ただし、障害児の親、障害の当事者といった立場に根ざす経験や視点の分断は決して看過されるべきものではなく、二つの運動の主張や目標が等価であるということではない。相違点として、社会のエージェントとしての親という視点の有無と、たんぼぼ運動では「隔離」を否定することから施設を拒絶したが自立生活運動における「脱施設」はより根源的な主張であるという二点に加えて、自立生活運動が障害の社会的な意味づけの徹底的な書き換えを試みたことに対したんぼぼ運動では個人モデル的な障害観が真正面から批判されることはなく運動実践を重ねる中で漸進的に障害への社会的な視座が獲得されていったことを指摘した。

親の運動と自立生活運動との関係の問い直しについて言えば、本稿から得られた成果は明快である。すなわち、これまで自立生活という視角から描かれてきた「60年代に親の運動によって収容施設の拡充が促されたが、対して70年代以降、障害の当事者たちが家庭や施設の外部での自立生活を志向し立ち上がった」という歴史像に本稿の成果を踏まえて、「1970年代の親の運動に目を向けると、親の立場からもまた障害者の生活可能性を家庭や収容施設の外部に拡大する試みがあり、その運動の方向性は自立生活運動と重なる」という加筆がなされるということが出来る。

4-B. 意義と展望

本研究の知見は、障害者運動史における親のふるまいの多様性を提示したという歴史研究上の意義をもつとともに、自立生活の視角から親の運動と障害当事者の運動とを対照的に布置する認識枠組みの一面性を指摘した。ただし、繰り返しになるが、親という立場と障害当事者という立場の視点の分断は看過されるべきではなく、主張や方向性が重なるということはそれらが等価であることは意味しない。障害の当事者ではないものも含めて、障害者問題にどのように取り組んできたか、取り組んでいけるかという可能性を考えてい

くことに貢献する知見が得られたと考えている。

ただし、たんぼぼ運動を自立生活運動に照らして考察するという手続きそのものに、二つの運動が経験してきた歴史的な厚みを踏まえきれていない軽率さがある。このことは、本稿の歴史記述が相当な割愛を余儀なくされていること、また1980年代以降のたんぼぼ運動において本稿の関心にとって重要な歴史展開がみられることと合わせて、今後たんぼぼ運動の1970年代史のより緻密な記述と1980年代以降への射程を要請するだろう。その際、障害者運動史の研究のみならず、ケアの社会的分有（中根 2017）の提案やパーソナルアシスタンスをはじめとする具体的な提案・諸制度と突き合わせながら議論することで、たんぼぼ運動による具体的実践の考察が深まるだろう。取り組むべき課題は山積みであるが、今後の展望としたい。

注

- 1) 「自立生活運動」と呼ぶことができる活動は幅広いが、本稿においては日本において青い芝の会が1970年代以後牽引してきた、主に重度とされる障害者が家や施設を出て暮らすことを目指した運動をさす。
- 2) 立岩真也（1990=2012）は、青い芝の会の自立生活運動史を初めてまとめた記録として示したが、それ以前の1960年代の障害者運動について「これらは、障害者とその家族の最低限の生活の保証の要求に向かう。だがそれは、戦後の状況のもとでまずはそれしかありえなかったのではあるが、設定された枠組みの不足の部分を指摘するという性格を持たざるを得なかった。そして、親の運動が主となっていただけ、当事者の意向は抑えられることにもなった。」(p.263) と整理する。また荒井裕樹（2017）は「『青い芝の会』が出てくるまでの運動は、たとえば、恵まれない障害者たちの苦労を理解してもらい啓発活動や、福祉制度を充実してもらい行政陳情や、みんなが互いに仲良くやっていくための親睦活動なんかを中心だった。活動を担っていたのも、障害者本人というよりは、障害者の家族や医療・福祉の専門家たちだった。」(p.13) とする。筆者は、これらの歴史記述そのものの妥当性を疑うものではない。筆者が指摘するのは、障害者運動史を記録してきた学問領域の源流として「青い芝の会」の成果が大きい中で、親の運動と自立生活運動との関係の認識が一面的なものとなっているのではないかということである。
- 3) 「我々が社会の不当な差別と戦う場合、我々の内部にある赤ん坊性、つまり親のいうままに従うこと、言い換えれば親に代表される常識化した差別意識に対して無批判に従属してしまうことが問題なのである。(…) 自らの親の手かせ足かせを断ち切らなければならない。」(横塚 1975=2007, p.25)
- 4) 「ほぼ」というのは堀智久の研究を念頭においてのことである。堀（2006）は重症児とされる障害者の親が高度経済成長期に展開した運動の性格と、なぜそのような性格を取るようになったのかということを検討した。親の運動の多様性という観点からは堀（2007）が興味深く、奇形とされる子どもを育てている親たちの

運動が、子どもの視点と出会いながらその運動目標や実践を変えていく様子を記録している。

- 5) 例えば、作家の大西赤人の浦和高校に対する訴訟や、金井康治の就学闘争が知られている。
- 6) この意味では、たんぼ運動の担い手は親のみではないが、あくまで始動時点での活動の中心が障害児の母親であったこと、運動当初においては内外に親の運動としての認識があったことに依拠して親の運動と措定した。
- 7) 1975年に「奈良たんぼの会」に改称するが、歴史記述の途中で呼称を変えることによる困難を考慮して本稿では「たんぼの会」と一貫して表記している。
- 8) まず運動に立ち上がった母親たちの子どもは重度の肢体不自由とされていた。インタビューでBは、「障害が軽いメンバーはちょっと引いて見ていたところがある。でも、障害が軽くても、結局同じだった。つまり、働くところがないのは同じだった。」と振り返る。
- 9) Cインタビュー
- 10) Dインタビュー
- 11) A, C, Dによる証言
- 12) Cインタビュー
- 13) Cインタビュー
- 14) 「たんぼ」の運動を記録する会 (1990) pp.76-80.
- 15) Bインタビュー
- 16) 「たんぼだより」第1号
- 17) 「たんぼだより」第1号
- 18) 「たんぼだより」第3号, 第4号
- 19) 「たんぼだより」第3号, 第4号
- 20) 「たんぼだより」第7号, 第10号
- 21) 「たんぼだより」第17号
- 22) 「たんぼだより」第17号
- 23) 「たんぼだより」第17号
- 24) 「たんぼだより」第12号～第14号
- 25) Aインタビュー
- 26) Aインタビュー
- 27) 「たんぼだより」第2号
- 28) 「たんぼだより」第10号
- 29) 「たんぼだより」第2号
- 30) 例えば、「クツ」に障害児を合わせるのではなく、障害児に合った「クツ」を見つけてやる。こういう姿勢が私たちの社会に求められています。」(「たんぼだより」第2号)「親指姫は最後まで小人のまま花の精の王子と結婚し、幸福をつかんだのに対して、一寸法師は「打ち出の小づち」で普通の若者になり姫と結ばれ、メダタシ、メダタシとなっている。一寸法師が普通の背丈にならないと私たちの気持ちがおさまらない。私たちはいつの間にか、普通が「正常」で、小人が「異常」だという基準を持ってしまった。だが、なぜ小人がいけないのだろう。なぜ、普通がいいのだろう。」(「たんぼだより」第7号)
- 31) 「たんぼだより」第2号
- 32) Cインタビュー

引用文献

- 荒井裕樹 2017.『差別されてる自覚はあるか 横田弘と青い芝の会「行動綱領」』現代書館。
- 二見妙子 2012.「共に生きる教育」の運動における条件整備論の陥穽——熊本の運動の分析から』『共生の障害学——排除と隔離を超えて』明石書店, pp.164-193.
- 星加良二 2012.「当事者をめぐる揺らぎ——「当事者主権」を再考する」『支援』Vol.2, pp.10-28.
- 堀智久 2006.「高度経済成長期における重症児の親の陳情運動とその背景」『社会福祉学』47(2), pp.31-44.
- 2007.「障害の原因究明から親・子どもの日常生活に立脚した運動へ——先天性四肢障害児父母の会の1970/80年代——」『社会学評論』58(1), pp.57-75.
- 2016.「できるようにするための教育から、どの子も一緒に取り組める教育へ——八王子養護学校の1970/80年代」『ソシオロゴス』第40巻, pp.41-63.
- 石川准 1995.「障害児の親と新しい「親性」の誕生」『ファミリーズムの再発見』世界思想社, pp.25-57.
- 三井綱子 1978=2003.『私のいた施設の実態』ライフステーション「ワンステップかたつむり」
- 中根成寿 2017.「「通所施設中心生活」を超えて——ケアの社会的分有とパーソナ流アシスタンス——」岡部耕助編.『パーソナルアシスタンス 障害者権利条約時代の新・支援システムへ』生活書院, pp.45-63.
- 岡原正幸 [1990] 2012.「制度としての愛情——脱家族とは」『生の技法 家と施設を出て暮らす障害者の社会学』生活書院, pp.119-157.
- 尾中文哉 [1990] 2012.「施設の外で生きる——福祉の空間からの脱出」『生の技法 家と施設を出て暮らす障害者の社会学』生活書院, pp.158-190.
- 榎原賢二郎 2014.「社会的包摂における稀少性と身体——障害カテゴリーの構築をめぐる——」『年報社会学論集』巻27号, pp.85-96.
- 澤田誠二 2007.「戦後教育における障害児を「わける」論理 1950年代から60年代の日教組の言説を手がかりに」『年報社会学論集』巻20号, pp.96-107.
- 「たんぼ」の運動を記録する会 1990.『「たんぼ」の運動16年の記録花になれ風になれ——ネットワークの奇跡』
- 立岩真也 [1990] 2012.「はやく・ゆっくり——自立生活運動の生成と展開」『生の技法 家と施設を出て暮らす障害者の社会学』生活書院, pp.258-353.
- 土屋葉 2002.『障害者家族を生きる』勁草書房.
- 上野千鶴子・中西正司 2003.『当事者主権』岩波書店.
- 横塚晃一 [1975] 2007.『母よ！殺すな』生活書院.
- 要田洋江 1999.『障害者差別の社会学』岩波書店.

(指導教員 仁平典宏准教授)